

郷土室だより

「変りゆく都市像」(9)

◇城主と都市

前号では家康が天正十八年八朔に江戸入部する六年前(天正十二年1158四年)に、当時の本拠地の浜松で唐人一官に対して間口京間十間・奥行き二十間の町屋敷を与えていることを述べた。

一官は家康の江戸移封にしたがって江戸に移住をして、後に「日本橋通り二丁目」(現在の日本橋交差点の南西角)に、浜松時代の地坪と同じ形に「間口十間・奥行き二十間の町屋敷」を拝領し、それが現在の柳屋ビルディングの経営に継承されていることも述べた。

現在の柳屋の経営者に伝えられているこの事柄の記録『堀八郎兵衛家文書』を総合すると、「堀家」の先祖となる「唐人一官」は、当時の明国人と推定され、葉マニアでもあった家康の信頼を得て、浜松城下で葉品輸入の面で家康の便を図っていたと推定される。また当時の一般的状況からして前号に書いたように、それが「葉種(火薬)」輸入顧問であった可能性も十二分にあると考えている。ともあれ、一官はおそらくは天正十八年中に家康の家臣団とその家族と



ともに浜松から江戸に到着していたのである。

武家社会では主君と家臣との関係は、主君に対して「家の子郎等」と呼ばれた絶対服従の関係にあったのが、打ち続く戦国争乱期に戦闘要員の確保が優先されるようになり、闘争術や新兵器の「鉄砲上手」といった技能^{II}武芸者の登場と共に、戦闘力の出来高払い的な、契約関係に移行していた。武芸者のほうで雇用主を選んで就職するようにもなっていたのである。

豊臣秀吉の子飼いの大名・石田三成は自家の戦闘能力を維持・確保するために、当時武将としての能力で定評があった島左近を、自分が秀吉から受ける禄高の半額以上を支出して召抱えたことが有名である。それが三成の秀吉に対する最上の忠義だとされていたし、それがそのまま《武家の美談》として流布されていたのである。

武家の論理は歴代に亘る「一族郎党の献身的忠節」や「一所懸命」で主君に仕えることよりも、武家奉公人はいかにして戦場で主君の戦功が上げられるかという一点に懸けた働きをすることが何よりも

優先されたのである。

そうした風潮の中で、武家ではなく国際商人であった「一官」が、家康の転勤に従って、江戸に移住したということは、武家以上に武家的であった行動とも言えた。それは家康に対する「一官」の先物買いであったかも知れないが、特筆大書すべき行動だった。

というのは、家康の旧領には徳川には相当に敵対的な意識を持つた秀吉子飼いの諸大名が、先を争って新領土に「入部」(実質的には占領行為と同じ)していたからである。浜松における「一官」の既得権は簡単に新領主から否定されたとしても当時としてはいわば当然の事柄であった。

徳川家に限らず全国の大名の場合でも移封・転封などの「入部」記念日は強く意識されていた。徳川の江戸入部も「八朔の御討ち入り」と呼ばれ、江戸時代には特別の記念日として「五節句」の祝儀以上に重視されていたのである。

◇旧徳川領に入部した大名

旧徳川領に進駐した大名とその

禄高を『角川日本史辞典』「豊臣時代大名表」で概観してみると、おおむね次のとおりであった。遠江国では浜松・堀尾吉晴、十二万石。掛川・山内一豊、五万石。横須賀・渡瀬繁詮、三万石。三河国では吉田・池田輝政、十五・二万石。岡崎・田中吉政、五・七万石。刈屋・水野忠重、?。駿河国では府中(静岡)・中村一氏、十七・五万石。沼津・中村氏次、三万石。といった状況があった。

以上の概観はそれぞれの国ごとに成立していた城郭を、支配の拠点とした大名だけであることが特徴的である。この時点では家康旧領の国々には大名の城郭とは独立的に存在していた都市が殆んど無かったという点に注目してほしい。

信長に「楽市楽座」政策を考案させた地域としての、先進地帯としての美濃の場合は「居城」として挙げられている地点は岐阜・織田秀信、十三・三万石。金山・森忠政、七万石。大垣・伊藤盛景、三万石。郡上八幡・稲葉貞通、四万石。高松・徳永寿昌、二万石。曾禰・西尾光教、二万石。福東・

丸毛光兼、二万石。軽海西・一柳直末、五万石。鈍星山・佐藤秀方、二万石。加賀井・加賀井秀望、一万石。清水・稲葉重通、一・二万石。今尾・市橋長勝、一万石。小原・遠藤慶隆、七千石といった場所と顔ぶれである。これを家康旧領の都市的に貧弱な状況と比較すると、城郭とある程度の城下町、つまり都市が多かったことが認められよう。

さらに尾張の場合には清洲・好吉房、十万石。黒田・一柳直盛、三万石。犬山・石川貞清、一・二万石。という状況を示す。これらは関が原戦後には劇的に変化する。

◇武蔵の場合

それでは家康の新領土の中心であった武蔵国の場合はどうであらう。家康自身の所領高は二四二万石で、本拠を江戸に置いたことはいまでも無い。このほかに岩槻・高力清長に二万石。騎西・松平康重、二万石。深谷・松平康直、一万石。松山・松平家広、一万石。川越・酒井重忠、一万石。

忍・松平家忠、一万石。羽生・大久保忠隣、一万石。東方・松平康長、一万石。八幡山・松平家清、一万石。本庄・小笠原信嶺、一万石といった配置を示す。

上野国では沼田・真田信之、二・七万石。箕輪・井伊直政、十・二万石。館林・榊原康政、十萬石。厩橋・平岩親吉、三・三万石。藤岡・依田康勝、三万石。小幡・奥平信昌、三万石。吉井・菅沼定利、二万石。白井・酒井家次、三万石。

古河・小笠原秀政、三万石。関宿・松平康元、二万石。以下、多胡に保科、守屋に土岐、岩富に北条、阿知戸に木曾などをそれぞれ一万石で封じている。

つまり国境線の主要都市には譜代の軍団長クラスを配置し、中心部の江戸に近接した農村地域は一万石クラスの将校（旗本）に任せている。これは上総・下総・相模などの徳川領の国の場合にもほぼ共通である。

しかし始めに見たように旧徳川領の駿河・遠江・三河の三か国に見たように、それぞれの国に城があるのは一国に二つないし三箇所といった貧弱さに比べ、関東地方

諸国のほうが城や城下町といった《都市の核》が成立していた数は圧倒的に多いのである。

つまり天正十八年という十六世紀末の時期には、旧徳川領があった東海地方よりも経済的後進地帯と見なされていた関東地方のほうが、はるかに都市的であった。

◇「市場之祭文」

この関東地方における圧倒的多数の「都市の原形」については、私はかねてから興味と関心を持っていて、そのことを調べた結果を『江戸はこうして造られた』（ちくま学芸文庫）で取り上げた。しかし近世江戸に関心を持つ人々には、この場合の「都市の原形」に関する事実にはあまり興味をもたれずに推移している。

話は天正十八年よりも約二百三十年も遡った延文六（一三六一）年の年月日の入った「市場之祭文」という《武州古文書》中の古文書のことになる。戦前の関東地方の中世史、とくに商業史を銘打った書物には、殆んどに取り上げられていたほどの「有名」な資料だったのだが、なぜか戦後になると関東地方の中世史には全く取り上げられなくなった資料でもある。このような現象は歴史研究の恣意性というか流行性を物語るものだと考えるのだが、ここではそのこと指摘にとどめておく。

「市場之祭文」に戻ると原所蔵者は埼玉平野の中央部の岩槻市内の旧大口村の武助であった。以下に原文に適宜漢字を入れて書き直したのが次の「祭文」である。

「謹請、散俱再拜々々、敬白

それ市というは、私のはかりごととに在らず、伊勢天照太神、住吉大明神の御はかりごととなり。衆生の宝に何事かあるべき。市に増したる宝はあらじ。

天竺には門前の市、舜の市、たからの市、唐土には津問いの市、西南の市と名づけた。天竺の門前の市をわが朝に移して、松堂を祝い守護神をあげ、十物十、百物百、千物千、種々色々の物を松堂の御前に供え奉り、境神当国六所大明神、□（金か）の御たけ（金鑽神社か）、安光、高谷、塩舟等七所の権現、殊にはこの所の鎮守、普天率土

の有情非情、大小神祇、冥道を敬て言く。

今、南えん浮提、日本国王城のひがし武州庄郡郷村に、市をたて、種々の物けうやく（交易）をしめさんとす。

市はこれ万物のあつまる所、町は財宝交易の構なり、国土豊饒のはかり事、人民渡世のたから、なに事かこれにしかんや。これにより農帝の御代よりはじめて市をたてしこのかた、漢土

日本諸国諸郡に市をたてぬる。これひとへに国土太平の源なり。しかるに吾朝に市立ちはしめし事は、昔大和の国宇陀郡に三輪の市を立て、いちおり長者

この市を立て始め、この方、住吉の浜に草木の市と名づけて、九月十三日に立けり。それより西ノ浜の恵比寿の三郎殿の浜の市とて立ち、常陸国鹿嶋大明神も七月七日に市を立はじめ給いしより、尾張国あつたの大明神も熱田に市を立て給ふ。下野国日光権現も中市を立て給ふ。出羽国羽黒権現も手向の市を立て給ふ。信濃国諏訪大明神も御さ山の市を立て給ふ、武州六所大

明神も五月会さきごえの市を立て給ふ。足立の郡水河大明神も氷河の市として立ち給ひて、人民を守り国々保々庄園郷村里々に市を立つる事、神の恵みより出でたり。

神必ず擁護し給うに於いては、国家穩やかに人民豊かなり。故に正直の政を鷲まつりごとの世といひ、正直の率法を鷲まつりごとの法と名づけたり。しかるに身の上の飾り、口の中の食も、これ市をもつて躰ていとし、町を以つて本とす。しかるに当地頭ならびに在地の貴賤上下、一味同心の議をいたし、はじめてかの所に店屋みせやをこしらへ、新しく市をたて、守護神市姫をあがめ奉る物なり。

本地を申せば、往古の大日如来法身のみなもとより出で給ひ、和光の塵に交わり、化度利生のためと、垂迹すいじやくし現われし給ふ。或いは月とも現れ、日ともなり給ふ、其の光たれかいただかざらん、或いは雨となり雲ともなり給ふ、その徳のおそれ誰かかうむらざらん。

しかるに飲食・衣服・金銀・珠玉、売る人も買う人も、悉く売買の徳利の喜びをなし、富貴

は堯舜の御代に異ならず、細々の珍事ちんじゆ愉憂ちゆうゆうの難なく、近きより遠きに望み、今この市に立つ人は、百二十年の御命をば保つべし。この市の繁盛は、天竺の門前市のごとくならん。天長地久・御願円満・息災延命のため、時には七難息滅・七福即生、百姓与楽、常に歓喜、万春栄花、千秋繁昌と敬白。」

とある。なおこの「開市宣言」の末尾に、当初の日付より五十四年後の応永二十二(一四一五)年七月二十日付で、武蔵国の開市場十九箇所の地名と、下総国の三箇所の地名が列記されている。

この祭文の始めの段で伊勢をはじめ東国の著名な神社を列記した上で、武蔵国の六所大明神(現大國魂神社)とそれに連なる七社の神社名を挙げて、それぞれの境内で市立てが行われていることを強調する。それは「正直の政を鷲まつりごとの世といひ、正直の率法を鷲まつりごとの法と名づけたり」という当時の《市場原理》を掲げたものでもあった。

「鷲まつりごと」は「正直」を理念とした和市場であり、「私市」は私意思、強市とは対照的な理念であることを強

調しているのである。「鷲」は大鳥に転じて関東地方には広く「大鳥明神」の名で尊崇されている。現在も盛んな各地の大鳥神社の《西としの市》が知られている。

この鷲・大鳥・西の転化を代表するものが埼玉県「北葛飾郡」鷲宮町(東武伊勢崎線)に鎮座する鷲宮神社である。この社は古利根川右岸の自然堤防上に立地し、日本武尊以来の由緒を伝える『吾妻鏡』の建久四(一一九三)年にも記載があり、下つて天正十九(一五九一)年には徳川家康から社領四百石の寄進を受けている(江戸総鎮守の神田明神は五石)。鷲宮町は中世から鳥居前町(いわゆる門前町と同じ意味)として知られた。鷲宮神社には関東地方の神楽の源流だとされる土師一流はじいちりゆう催馬楽まがらき神楽が伝えられる。その名の通り土師部に起源を持つもので、鷲宮神社は《土師の宮》でもあったとい

う。広漠とした利根川流域の中の小高い自然堤防から採取した粘土で生活用具としての土師作りが、交易の主要商品になったのはごく自然の成り行きであつたろう。催馬楽はその伴奏音楽であつたかも

しれない。なお鷲宮神社境内には「寛保治水碑」がある。寛保二(一七四二)年の大水害の復旧に天下普請の要員として動員された毛利広定の立てた記念碑である。

いちばの原形、市場原理をそのまま名称にした「鷲宮」ゆえに、丁寧に紹介したが、現在の鷲宮の周囲には同様な成立起原を持つ「都市」が数多くあつたのである。中央アジアの一大都市群でもあるシルクロードは「水」さえない地域を通過して成立している。逆に言えば「百貨」が自給自足できる場所には「市」は不要なのである。大氾濫原を水田化した地域にこそ「市」が必要だったのである。埼玉平野の多くの「和市」はそれゆえに誕生した。

◇表紙の絵「鷲宮町を中心にした鷲宮神社の分布」は埼玉県鷲宮町を中心とした鷲宮神社の分布図だが、図には市・町役場の所在地を番号で示す。